

2019年9月24日

災害復興支援の取組み

～令和元年台風第15号の被災地へ義援金を送ります～

このたびの台風により被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、本日、被災された方々の救援や被災地の復旧・復興にお役立ていただくため、義援金1,000万円を千葉県へ拠出することについて決定いたしました。

また、上記とは別に、ちば興銀「小さな親切」運動推進本部（代表 松丸 隆一／千葉興業銀行副頭取）を通し、当行および関連会社の役職員約2,500名へ義援金募集活動を行っております。集められた義援金は、しかるべき機関に拠出し、被災地の復旧・復興支援に役立てていただきます。

あわせて、当行では被災地への義援金お振込みを振込手数料無料で取り扱っております。詳しくは当行のホームページ「インフォメーション」をご覧ください。

被災地のみなさまが一日も早く復旧されることをお祈り申し上げます。

以上